

1. 件 名：試験済照射燃料等の保管管理に関する情報交換
2. 日 時：令和5年3月7日(火) 13時30分～14時15分
3. 場 所：web会議

4. 出席者

原子力規制庁長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

福田技術研究調査官、秋山技術参与

三菱原子燃料株式会社：2名

5. 要旨

(独)原子力安全基盤機構(以下「JNES」という。)は、安全研究の一環として電力会社から照射済み燃料を借用して各種照射後試験を行い、試験後の燃料については試験を実施した施設で保管してきた。平成26年にJNESが原子力規制庁に統合されたことに伴い、当該事業は原子力規制庁が承継している。

試験に使用した照射済み燃料等の一部は、JNES統合前から継続して三菱重工業(株)(以下「MHI」という。)及び三菱原子燃料(株)(以下「MNF」という。)に保管管理を依頼してきたが、令和5年3月15日付けでMNFの営業及び設計部門がMHIに集約されることになった。

このため、保管管理に関する契約は、今後MHIとのみ締結することになる。そこで、上記の業務集約による工数や費用への影響について事業者より聴取した。その結果、影響はわずかであり、工数や費用はほとんど変わらないことを確認した。

6. その他

提出資料：なし。